

マージン率等に係る情報提供書

三弘株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2023年9月～2024年8月)

記

1 2024年 8月31日付け派遣労働者数 26人

2 2024年 派遣先事業所数(実数) 5件

3 2024年 労働者派遣に関する料金の平均額 27,105円

(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

4 令和 年 派遣労働者の賃金の額の平均額 18,763円

(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合

30.8 %

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	4時間
定型業務訓練	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間
習熟訓練	2年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
リーダー訓練	4年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 本社 TEL045-311-7452

7 派遣労働者の待遇に決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2026年 3月31日)

・協定労働者の範囲(全職種)

8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

なし

以上